

佐賀労働局発表

令和6年1月26日（金）

報道関係者 各位

【担当】

佐賀労働局 職業安定部職業対策課

課 長 高尾正昭

地方雇用開発担当官 脇山和久

TEL 0952-32-7217

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

（令和5年10月末時点）

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律では、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（公共職業安定所。以下「安定所」という。）へ届け出ることを義務付けています。

佐賀労働局（局長 重河真弓）では、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は1,179か所（前年1,038）、外国人労働者数は7,350人（前年6,054）で、共に届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新。
- ② 国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く2,466人（前年2,239）で、外国人労働者全体の33.6%を占めていて、次いでネパール1,451人（前年1,214）、インドネシア962人（前年444）、フィリピン653人（前年554）、ミャンマー621人（前年447）の順となっている。（別表1）
- ③ 外国人労働者を雇用する事業所数は佐賀所管内が最も多く、局全体の44.4%を占めている。外国人労働者数では、鳥栖所管内が最も多く局全体の37.8%を占めていて、次いで佐賀所管内が多く、この2所管内で全体の72.1%を占めている。（別表2）
- ④ 在留資格別では、技能実習が最も多く、全体の37.4%を占めていて、次いで資格外活動が26.4%となっている。（別表1、3）
なお、平成31年4月創設の特定技能は14.3%（1,054人）となっている。（別表1、9）
- ⑤ 産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者共に、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ21.8%、48.9%となっている。（別表4）
- ⑥ 事業所規模別では、外国人雇用事業所数は「30人未満」規模の事業所が最も多く全体の58.0%を占めていて、外国人労働者数は「100～499人」規模の事業所が最も多く全体の27.0%を占めている。（別表8）

I 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和5年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は1,179か所であり、外国人労働者数は7,350人であった。【別表2】

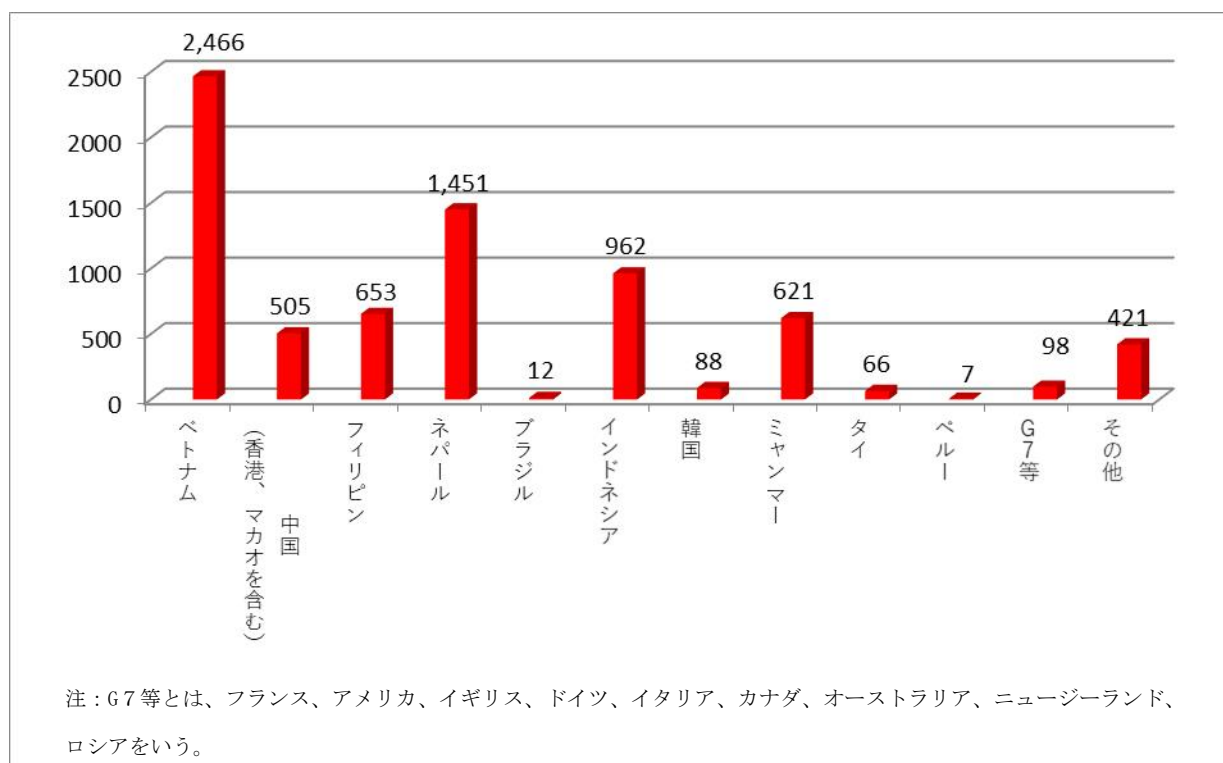
これは、令和4年10月末時点の1,038か所、6,054人に対し、141か所(13.6%)、1,296人(21.4%)の増となった。

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は28か所、当該事業所で就労する外国人労働者は277人であり、それぞれ事業所全体の2.4%、外国人労働者全体の3.8%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

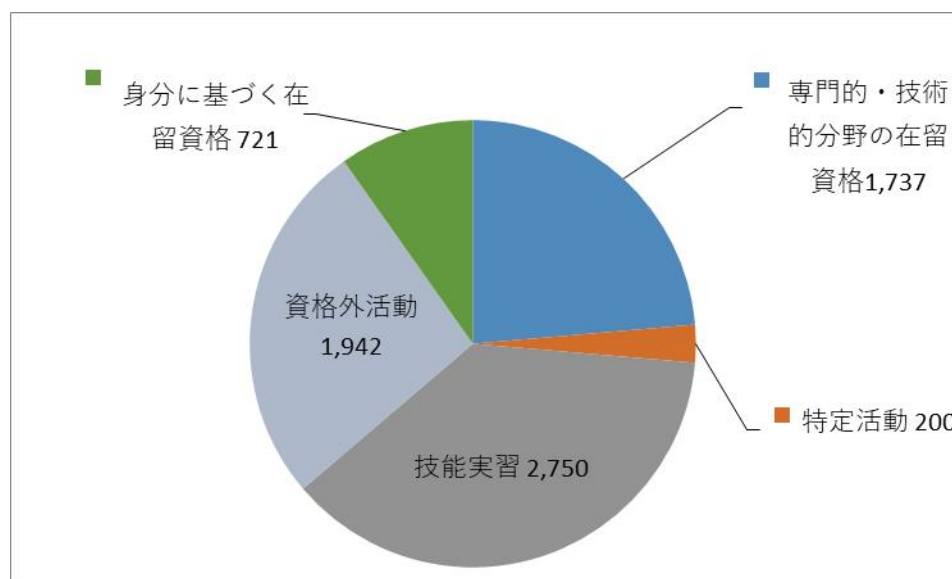
(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の33.6%を占め、次いで、ネパールが19.7%、インドネシアが13.1%、フィリピンが8.9%、ミャンマーが8.4%となっている。【別表1】

国籍別労働者数 総数（7,350人）



(2) 在留資格別にみると、技能実習生等の「技能実習」が外国人労働者数全体の37.4%を占め、次いで、「資格外活動」が26.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が23.6%、「身分に基づく在留資格」が9.8%となっている。【別表1】

在留資格別労働者数 総数（7,350人）



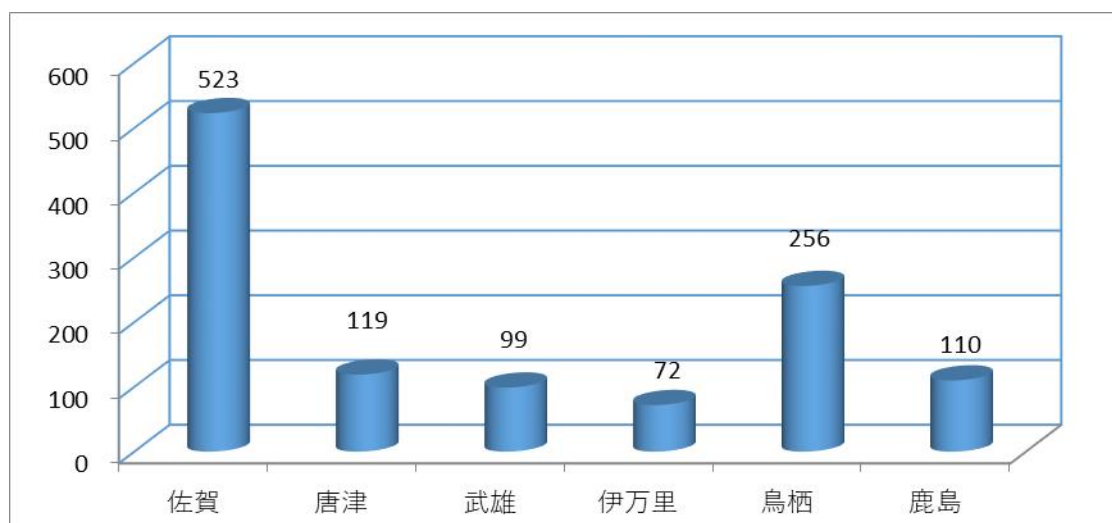
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「技能実習」が58.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が27.1%となっている。

ネパールは「資格外活動」が81.1%を占め、インドネシアは「技能実習」が66.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が25.8%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が49.6%、「技能実習」が25.9%、ミャンマーは「技能実習」が40.4%、「資格外活動」が26.7%を占めている。【別表1】

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

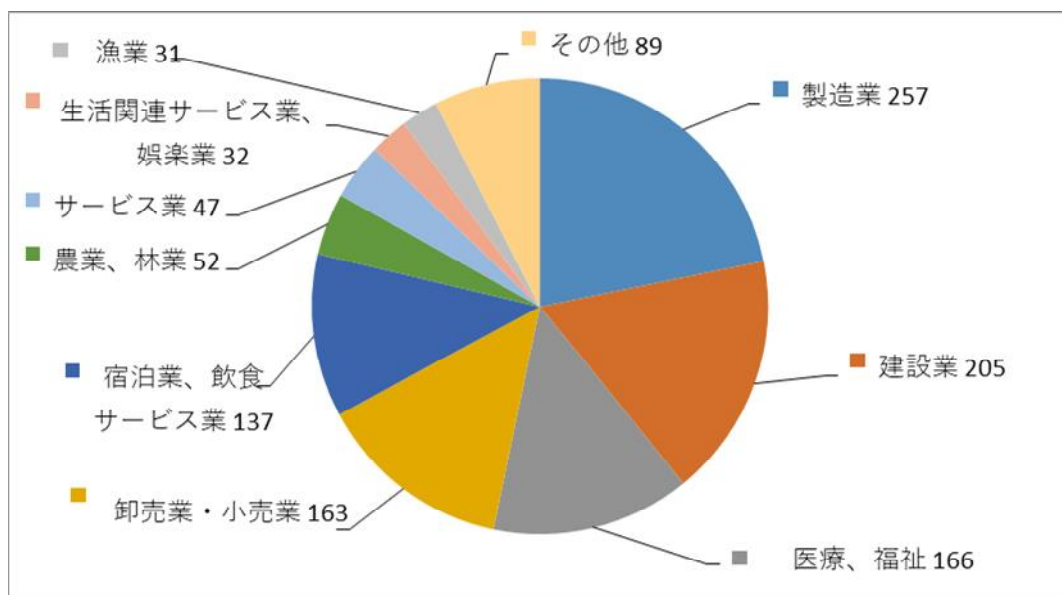
(1) 外国人を雇用している事業所数を安定所別にみると、佐賀所が44.4%を占め、次いで鳥栖所21.7%、唐津所10.1%、鹿島所9.3%、武雄所8.4%、伊万里所6.1%となっている。【別表2】

安定所別事業所数 総数（1,179か所）



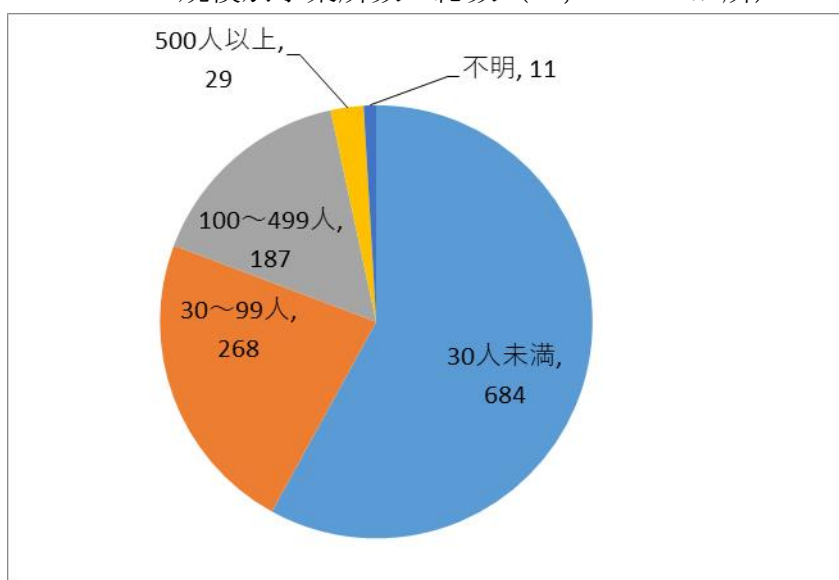
(2) 外国人を雇用している事業所数を産業別にみると、「製造業」が21.8%を占め、次いで「建設業」が17.4%、「医療、福祉」が14.1%となっている。【別表4】

産業別事業所数 総数（1, 179か所）



(3) 外国人を雇用している事業所数を規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の58.0%を占め、以下「30～99人」が22.7%、「100～499人」が15.9%となっている。【別表8】

規模別事業所数 総数（1, 179か所）

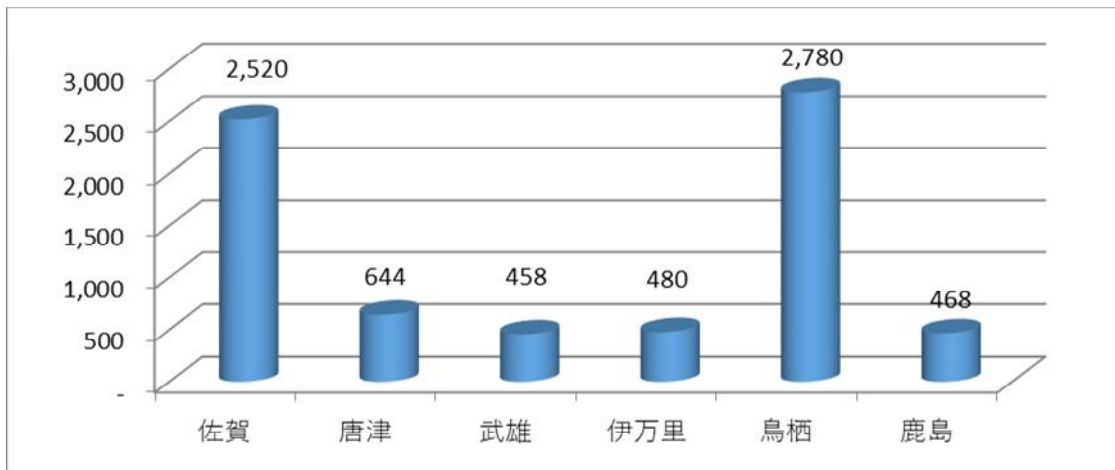


4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 外国人労働者数を安定所別にみると、鳥栖所の 37.8%、佐賀所の 34.3%と多くなっている。次いで唐津所 8.8%、伊万里所 6.5%、鹿島所 6.4%、武雄所 6.2%となっている。

また、安定所別に、派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の数をみると、鳥栖所 248 人、佐賀所 14 人、伊万里所 7 人、武雄所 6 人、唐津所 2 人となっている。【別表 2】

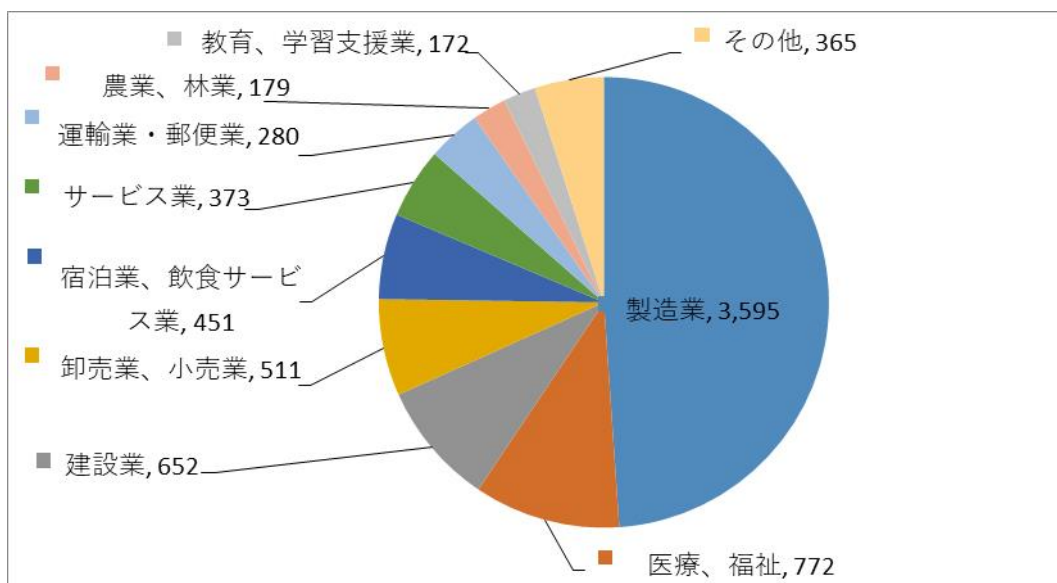
安定所別労働者数 総数（7, 350人）



さらに、安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「技能実習」の割合が高いのは伊万里所、唐津所、武雄所、鹿島所となっている。「資格外活動」の割合が高いのは鳥栖所、佐賀所となっている。【別表 3】

(2) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が 48.9%を占め、次いで「医療、福祉」が 10.5%、「建設業」が 8.9%、「卸売業、小売業」が 7.0%となっている。【別表 4】

産業別労働者数 総数（7, 350人）



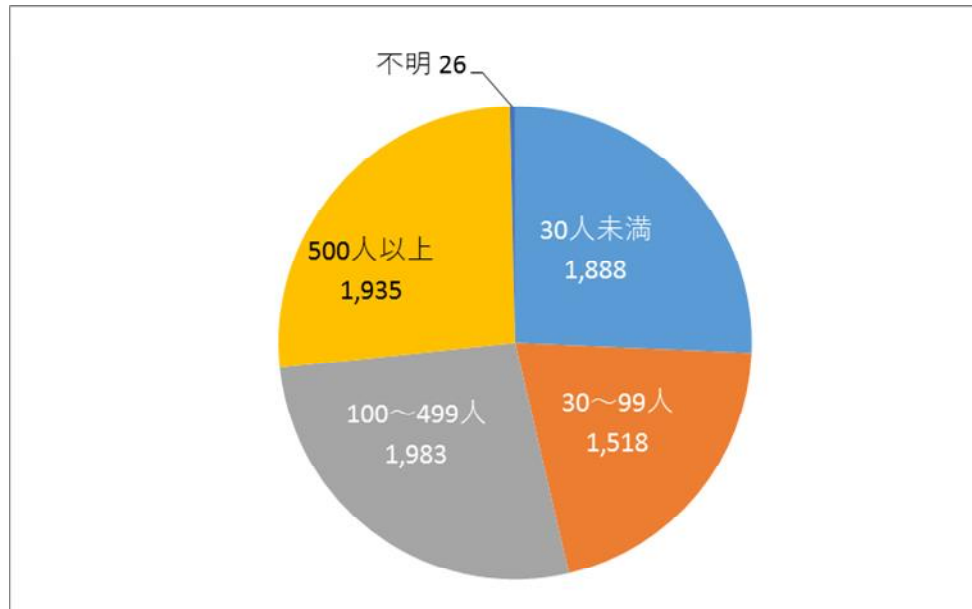
また、安定所別・産業別にみると、全所において製造業の割合が高くなっている。【別表5】

さらに、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」41.3%、「医療、福祉」が20.0%となっている。「特定活動」については、「医療、福祉」が63.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が61.9%を占めている。「資格外活動」では、「製造業」が45.7%を占め、「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が34.8%を占めている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピンでは、「製造業」が最も高い割合を占めるが、ミャンマーでは、「医療、福祉」が41.4%と最も高い割合を占めている。G7等では、「教育、学習支援業」が39.8%と最も高い割合を占めている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると、外国人労働者数は「100～499人」規模の事業所が多く27.0%を占めていて、以下「500人以上」が26.3%、「30人未満」が25.7%となっている。【別表8】

規模別労働者数 総数（7,350人）



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点)

[別表1]国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2]地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3]地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4]産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5]地域別・産業別外国人労働者数

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8]事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9]地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表]外国人雇用事業所数、労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	7,350	1,737 (23.6%)	465 (6.3%)	1,054 (14.3%)	200 (2.7%)	2,750 (37.4%)	1,942 (26.4%)	1,745 (23.7%)	721 (9.8%)	485 (6.6%)	156 (2.1%)	16 (0.2%)	64 (0.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,466 [33.6%]	668 (27.1%)	97 (3.9%)	527 (21.4%)	35 (1.4%)	1,441 (58.4%)	293 (11.9%)	267 (10.8%)	29 (1.2%)	9 (0.4%)	19 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	505 [6.9%]	90 (17.8%)	63 (12.5%)	6 (1.2%)	2 (0.4%)	118 (23.4%)	113 (22.4%)	96 (19.0%)	182 (36.0%)	134 (26.5%)	30 (5.9%)	10 (2.0%)	8 (1.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	653 [8.9%]	131 (20.1%)	2 (0.3%)	126 (19.3%)	21 (3.2%)	169 (25.9%)	8 (1.2%)	6 (0.9%)	324 (49.6%)	224 (34.3%)	53 (8.1%)	3 (0.5%)	44 (6.7%)	0 (0.0%)
ネパール	1,451 [19.7%]	227 (15.6%)	175 (12.1%)	22 (1.5%)	33 (2.3%)	1 (0.1%)	1,177 (81.1%)	1,060 (73.1%)	13 (0.9%)	6 (0.4%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	12 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	962 [13.1%]	248 (25.8%)	10 (1.0%)	233 (24.2%)	21 (2.2%)	639 (66.4%)	45 (4.7%)	39 (4.1%)	9 (0.9%)	7 (0.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	88 [1.2%]	35 (39.8%)	28 (31.8%)	0 (0.0%)	3 (3.4%)	0 (0.0%)	9 (10.2%)	5 (5.7%)	41 (46.6%)	29 (33.0%)	12 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	621 [8.4%]	139 (22.4%)	14 (2.3%)	107 (17.2%)	61 (9.8%)	251 (40.4%)	166 (26.7%)	161 (25.9%)	4 (0.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)
タイ	66 [0.9%]	18 (27.3%)	1 (1.5%)	12 (18.2%)	6 (9.1%)	22 (33.3%)	5 (7.6%)	5 (7.6%)	15 (22.7%)	6 (9.1%)	8 (12.1%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)
ペルー	7 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	98 [1.3%]	49 (50.0%)	12 (12.2%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	48 (49.0%)	33 (33.7%)	13 (13.3%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	50 [0.7%]	27 (54.0%)	4 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (46.0%)	15 (30.0%)	6 (12.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	17 [0.2%]	9 (52.9%)	5 (29.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (47.1%)	6 (35.3%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	421 [5.7%]	132 (31.4%)	63 (15.0%)	21 (5.0%)	17 (4.0%)	109 (25.9%)	126 (29.9%)	106 (25.2%)	37 (8.8%)	20 (4.8%)	13 (3.1%)	1 (0.2%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。() 内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和 5 年 10 月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	1,179	28	[2.4%]	100.0%	7,350	277	[3.8%]	100.0%
1 佐賀公共職業安定所	523	8	[1.5%]	44.4%	2,520	14	[0.6%]	34.3%
2 唐津公共職業安定所	119	2	[1.7%]	10.1%	644	2	[0.3%]	8.8%
3 武雄公共職業安定所	99	2	[2.0%]	8.4%	458	6	[1.3%]	6.2%
4 伊万里公共職業安定所	72	3	[4.2%]	6.1%	480	7	[1.5%]	6.5%
5 鳥栖公共職業安定所	256	13	[5.1%]	21.7%	2,780	248	[8.9%]	37.8%
6 鹿島公共職業安定所	110	0	[0.0%]	9.3%	468	0	[0.0%]	6.4%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	7,350	1,737	(23.6%)	465	1,054	200	(2.7%)	2,750	(37.4%)	1,942	(26.4%)	1,745	721	(9.8%)	485	156	16	64	0
1 佐賀公共職業安定所	2,520	566	(22.5%)	186	299	87	(3.5%)	908	(36.0%)	691	(27.4%)	629	268	(10.6%)	195	50	9	14	0
2 唐津公共職業安定所	644	169	(26.2%)	45	109	10	(1.6%)	396	(61.5%)	20	(3.1%)	7	49	(7.6%)	27	15	1	6	0
3 武雄公共職業安定所	458	127	(27.7%)	30	82	11	(2.4%)	248	(54.1%)	23	(5.0%)	15	49	(10.7%)	33	11	0	5	0
4 伊万里公共職業安定所	480	122	(25.4%)	23	83	24	(5.0%)	299	(62.3%)	7	(1.5%)	4	28	(5.8%)	20	7	1	0	0
5 鳥栖公共職業安定所	2,780	613	(22.1%)	129	426	34	(1.2%)	655	(23.6%)	1,172	(42.2%)	1,072	306	(11.0%)	199	65	5	37	0
6 鹿島公共職業安定所	468	140	(29.9%)	52	55	34	(7.3%)	244	(52.1%)	29	(6.2%)	18	21	(4.5%)	11	8	0	2	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	1,179	28	[2.4%]	100.0%	7,350	277	[3.8%]	100.0%
A 農業、林業	52	0	[0.0%]	4.4%	179	0	[0.0%]	2.4%
うち 農業	52	0	[0.0%]	4.4%	179	0	[0.0%]	2.4%
B 漁業	31	0	[0.0%]	2.6%	37	0	[0.0%]	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	205	1	[0.5%]	17.4%	652	3	[0.5%]	8.9%
E 製造業	257	2	[0.8%]	21.8%	3,595	6	[0.2%]	48.9%
うち 食料品製造業	72	0	[0.0%]	6.1%	2,228	0	[0.0%]	30.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0	[0.0%]	0.7%	20	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	31	0	[0.0%]	2.6%	341	0	[0.0%]	4.6%
うち 金属製品製造業	21	0	[0.0%]	1.8%	106	0	[0.0%]	1.4%
うち 生産用機械器具製造業	15	0	[0.0%]	1.3%	59	0	[0.0%]	0.8%
うち 電気機械器具製造業	17	0	[0.0%]	1.4%	83	0	[0.0%]	1.1%
うち 輸送用機械器具製造業	19	0	[0.0%]	1.6%	275	0	[0.0%]	3.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.1%	15	0	[0.0%]	0.2%
G 情報通信業	8	1	[12.5%]	0.7%	14	1	[7.1%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	22	3	[13.6%]	1.9%	280	74	[26.4%]	3.8%
I 卸売業、小売業	163	2	[1.2%]	13.8%	511	3	[0.6%]	7.0%
J 金融業、保険業	3	0	[0.0%]	0.3%	4	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	6	0	[0.0%]	0.5%	97	0	[0.0%]	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	0	[0.0%]	0.5%	27	0	[0.0%]	0.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	137	1	[0.7%]	11.6%	451	2	[0.4%]	6.1%
うち 宿泊業	39	0	[0.0%]	3.3%	122	0	[0.0%]	1.7%
うち 飲食店	95	1	[1.1%]	8.1%	326	2	[0.6%]	4.4%
N 生活関連サービス業、娯楽業	32	1	[3.1%]	2.7%	83	3	[3.6%]	1.1%
O 教育、学習支援業	17	0	[0.0%]	1.4%	172	0	[0.0%]	2.3%
P 医療、福祉	166	1	[0.6%]	14.1%	772	1	[0.1%]	10.5%
うち 医療業	38	1	[2.6%]	3.2%	234	1	[0.4%]	3.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	127	0	[0.0%]	10.8%	534	0	[0.0%]	7.3%
Q 複合サービス事業	5	0	[0.0%]	0.4%	38	0	[0.0%]	0.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	47	16	[34.0%]	4.0%	373	184	[49.3%]	5.1%
うち 自動車整備業	7	0	[0.0%]	0.6%	24	0	[0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	10	[83.3%]	1.0%	82	77	[93.9%]	1.1%
うち その他の事業サービス業	15	5	[33.3%]	1.3%	166	30	[18.1%]	2.3%
S 公務（他に分類されるものを除く）	20	0	[0.0%]	1.7%	49	0	[0.0%]	0.7%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	7,350	652	8.9%	3,595	48.9%	14	0.2%	511	7.0%	451	6.1%	172	2.3%	772	10.5%	373	5.1%
1 佐賀公共職業安定所	2,520	315	12.5%	928	36.8%	7	0.3%	303	12.0%	159	6.3%	166	6.6%	283	11.2%	40	1.6%
2 唐津公共職業安定所	644	47	7.3%	378	58.7%	0	0.0%	25	3.9%	21	3.3%	1	0.2%	69	10.7%	14	2.2%
3 武雄公共職業安定所	458	46	10.0%	227	49.6%	0	0.0%	51	11.1%	10	2.2%	1	0.2%	73	15.9%	10	2.2%
4 伊万里公共職業安定所	480	50	10.4%	342	71.3%	4	0.8%	9	1.9%	10	2.1%	0	0.0%	53	11.0%	0	0.0%
5 鳥栖公共職業安定所	2,780	118	4.2%	1,544	55.5%	0	0.0%	105	3.8%	199	7.2%	4	0.1%	206	7.4%	309	11.1%
6 鹿島公共職業安定所	468	76	16.2%	176	37.6%	3	0.6%	18	3.8%	52	11.1%	0	0.0%	88	18.8%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）			
総数	7,350	652	8.9%	3,595	48.9%	14	0.2%	511	7.0%	451	6.1%	172	2.3%	772	10.5%	373	5.1%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,737	118	6.8%	718	41.3%	10	0.6%	69	4.0%	156	9.0%	44	2.5%	347	20.0%	58	3.3%
うち技術・人文知識・国際業務	465	35	7.5%	161	34.6%	10	2.2%	62	13.3%	88	18.9%	10	2.2%	11	2.4%	28	6.0%
うち特定技能	1,054	80	7.6%	515	48.9%	0	0.0%	5	0.5%	31	2.9%	0	0.0%	288	27.3%	28	2.7%
②特定活動（注4）	200	20	10.0%	38	19.0%	0	0.0%	5	2.5%	5	2.5%	0	0.0%	126	63.0%	3	1.5%
③技能実習	2,750	498	18.1%	1,701	61.9%	0	0.0%	115	4.2%	11	0.4%	0	0.0%	82	3.0%	88	3.2%
④資格外活動	1,942	1	0.1%	887	45.7%	2	0.1%	232	11.9%	191	9.8%	81	4.2%	143	7.4%	147	7.6%
うち留学	1,745	0	0.0%	805	46.1%	2	0.1%	186	10.7%	165	9.5%	78	4.5%	136	7.8%	131	7.5%
⑤身分に基づく在留資格	721	15	2.1%	251	34.8%	2	0.3%	90	12.5%	88	12.2%	47	6.5%	74	10.3%	77	10.7%
うち永住者	485	8	1.6%	169	34.8%	1	0.2%	58	12.0%	53	10.9%	38	7.8%	57	11.8%	48	9.9%
うち日本人の配偶者等	156	2	1.3%	54	34.6%	1	0.6%	24	15.4%	20	12.8%	7	4.5%	10	6.4%	18	11.5%
うち永住者の配偶者等	16	0	0.0%	3	18.8%	0	0.0%	1	6.3%	3	18.8%	2	12.5%	2	12.5%	3	18.8%
うち定住者	64	5	7.8%	25	39.1%	0	0.0%	7	10.9%	12	18.8%	0	0.0%	5	7.8%	8	12.5%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕 国籍別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)		
全国籍計	7,350	277	3.8%	652	8.9%	3,595	48.9%	14	0.2%	511	7.0%	451	6.1%	172	2.3%	772	10.5%	373	5.1%
ベトナム	2,466	92	3.7%	249	10.1%	1,588	64.4%	2	0.1%	110	4.5%	81	3.3%	5	0.2%	77	3.1%	160	6.5%
中国 （香港、マカオを含む）	505	5	1.0%	12	2.4%	202	40.0%	6	1.2%	81	16.0%	68	13.5%	41	8.1%	21	4.2%	22	4.4%
フィリピン	653	24	3.7%	57	8.7%	254	38.9%	0	0.0%	30	4.6%	39	6.0%	3	0.5%	148	22.7%	44	6.7%
ネパール	1,451	141	9.7%	6	0.4%	786	54.2%	1	0.1%	130	9.0%	144	9.9%	3	0.2%	79	5.4%	79	5.4%
ブラジル	12	0	0.0%	1	8.3%	2	16.7%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	5	41.7%
インドネシア	962	4	0.4%	222	23.1%	447	46.5%	2	0.2%	31	3.2%	32	3.3%	15	1.6%	106	11.0%	24	2.5%
韓国	88	1	1.1%	1	1.1%	11	12.5%	0	0.0%	15	17.0%	18	20.5%	14	15.9%	4	4.5%	7	8.0%
ミャンマー	621	2	0.3%	64	10.3%	167	26.9%	0	0.0%	37	6.0%	26	4.2%	1	0.2%	257	41.4%	2	0.3%
タイ	66	1	1.5%	1	1.5%	43	65.2%	0	0.0%	5	7.6%	1	1.5%	3	4.5%	3	4.5%	7	10.6%
ペルー	7	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	57.1%
G7等（注4）	98	1	1.0%	3	3.1%	8	8.2%	0	0.0%	2	2.0%	2	2.0%	39	39.8%	3	3.1%	3	3.1%
うちアメリカ	50	0	0.0%	1	2.0%	4	8.0%	0	0.0%	2	4.0%	0	0.0%	18	36.0%	2	4.0%	1	2.0%
うちイギリス	17	0	0.0%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	64.7%	0	0.0%	0	0.0%
その他	421	6	1.4%	36	8.6%	86	20.4%	3	0.7%	65	15.4%	40	9.5%	48	11.4%	73	17.3%	16	3.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	1,179	28	[2.4%]	100.0%	7,350	277	[3.8%]	100.0%	6.2	9.9	
事業所 労働者 数	30人未満	684	12	[1.8%]	58.0%	1,888	18	[1.0%]	25.7%	2.8	1.5
	30～99人	268	7	[2.6%]	22.7%	1,518	99	[6.5%]	20.7%	5.7	14.1
	100～499人	187	9	[4.8%]	15.9%	1,983	160	[8.1%]	27.0%	10.6	17.8
	500人以上	29	0	[0.0%]	2.5%	1,935	0	[0.0%]	26.3%	66.7	0.0
	不明	11	0	[0.0%]	0.9%	26	0	[0.0%]	0.4%	2.4	0.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（佐賀労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,054	293	2	60	85	50	8	0	0	75	35	428	18
1 佐賀公共職業安定所	299	99	1	19	49	0	2	0	0	22	31	69	7
2 唐津公共職業安定所	109	43	1	0	5	0	0	0	0	22	3	35	0
3 武雄公共職業安定所	82	28	0	0	7	0	1	0	0	10	0	35	1
4 伊万里公共職業安定所	83	17	0	8	9	48	0	0	0	1	0	0	0
5 鳥栖公共職業安定所	426	76	0	33	11	0	5	0	0	2	0	289	10
6 鹿島公共職業安定所	55	30	0	0	4	2	0	0	0	18	1	0	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

(参考表) 外国人雇用事業所数、労働者数の推移

	事業所数	労働者数
平成21年	331	1,624
平成22年	361	1,910
平成23年	381	2,038
平成24年	409	2,178
平成25年	446	2,478
平成26年	499	2,909
平成27年	525	3,264
平成28年	597	4,003
平成29年	664	4,678
平成30年	746	5,258
令和元年	824	5,423
令和2年	930	5,823
令和3年	973	5,391
令和4年	1,038	6,054
令和5年	1,179	7,350

外国人雇用事業所数・労働者数の推移

